

第 11 回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト募集要項

～植物のかおりをまちづくりに活かす企画をお待ちしています～

環境省水・大気環境局大気生活環境室

平成 28 年 5 月 31 日

主催：環境省

共催：（公社）におい・かおり環境協会

（公社）日本アロマ環境協会

（一社）日本植木協会

募集期間：平成 28 年 6 月 5 日（日）～10 月 7 日（金）まで（当日消印有効）

企画コンテストとは

- 「みどり香るまちづくり」企画コンテストは、住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援するため、「かおりの樹木・草花」を用いた、優れたまちづくりの企画を選定しようとするものです。（平成 18 年度より実施）
- 環境省が主催、公益社団法人 におい・かおり環境協会、公益社団法人 日本アロマ環境協会及び一般社団法人 日本植木協会の共催により実施しており、各機関からそれぞれ賞を授与しています。
- 各受賞者には、副賞として企画内容に応じたかおりの樹木・宿根草等草花の苗木・苗を提供します。副賞は、公益社団法人 日本アロマ環境協会のご厚意により提供させていただきます。日本植木協会賞は、一般社団法人 日本植木協会からのご提供となります。

「みどり香るまちづくり」の視点

- 住みよいかおり環境の創出に大きく貢献できるものであること
- 取組が長期的に維持され、地域に根ざしたものとなること
- 他に見られない工夫や独創性を持つものであること
- 多くの人に参加してもらえる取組であり、容易にかおりを楽しめるものであること

企画の要件

○かおりの樹木・宿根草等草花を原則として 30 本以上用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画であること

※花木に限らず芽吹きのかおりのする樹木等や複数の樹種も対象になります。

※今後実施を想定している事業が対象になります。既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業が対象になります。

※企画に用いる樹木の本数は、過去の受賞企画の例を参考としてください。

＜応募主体の例＞

○地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会等の住民団体やNPO等の各種団体、個人など

※ただし、植栽場所を確保していること(植栽場所を所有していない場合は、その土地の所有者の同意を得ていること)。また、植栽後の維持管理体制が明確であること。

※一つの主体において複数の企画を応募することも可能です。

＜植栽場所の例＞

○公共用地(広場、公園、歩道、廃棄物処理施設、駅・バス停周辺等)

○民地(住宅地、工場、商店街、オフィス、ショッピングモール、屋上、壁面、駐車場等)

○その他(学校、病院、福祉施設等) など。

※原則として一般の人が敷地内もしくはその周辺で容易にかおりを楽しむことができる場所が対象となります。

＜その他＞

○「かおりの樹木・宿根草等草花」の例示として、「かおりの樹木データ一覧表」をHPに掲載しています。なお、本リストに掲載されていないかおりの樹木・宿根草等草花(各種のハーブや、地域特有の植物、新樹種など)を使用しても構いません。

(http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html)

企画のイメージ

【公園緑地、広場等】

- 既存の公園緑地をかおりで再生
- 公園に 300 本の「かおりの樹木」を配置し、「かおりの名所」の演出
- 多くの人が集まるような地点にシンボルツリー的に「かおりの樹木」を植栽
- 四季おりおりのかおりの樹木を植栽し、癒しとくつろぎの場を創出
- 空き地等に「かおりの樹木」500 本を集中的に配置し、「かおりの樹木による吸収源の森」を構成
- チョウや野鳥などが好むかおりの樹木や草花を植栽し、生き物との共生の場を演出
- フジ等のツル植物を使ったかおりの演出

【商店街、歩道等】

- 「かおりの樹木」を道路の両脇に 250 本分配置し、線的なかおり環境を演出
- 商店街のアイストップ(人の視線を受け止めるために設ける)として「かおりの樹木」を配置

【住宅地・ビル等】

- 公開されているビル等の屋上緑化、壁面緑化によるかおりの演出
- 住戸の通り沿いの生け垣や棚などに「かおり樹木」を連続的に配置し面的なかおり環境を演出

参考情報

<「みどり香るまちづくり」企画コンテストホームページ>

○過去の受賞企画や事例集、10 周年記念パンフレットを掲載しています。

(http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html)

応募方法

＜応募時に提出していただく書類＞

番号	書類名		備考
①	応募用紙	指定の形式	漏れのないように記載してください。
②	概要ペーパー	A3サイズ・1枚	企画の紹介文(100～200 字程度)、企画の狙いやアピールポイント(600～800 字程度、応募にいたる経緯や今後の展望を含みます。)、企画の場所が分かる地図、樹木・宿根草等草花の配置図、現状写真、主要な地点の成木時の予想図等を組み合わせて作成してください。過去の受賞企画概要をご参照ください。 ※<u>企画の場所が分かる地図</u>: 地元以外の方にも伝わりやすいよう、企画場所が都道府県のどの辺りにあるか地図を添付してください。 ※<u>配置図</u>: 使用する樹木等をどのように組み合わせてどの場所に配置するか、分かるように記載してください。主に使用する樹木等の本(株)数もご記入ください。 ※<u>現状写真</u>: 1箇所につき2～3枚程度、植栽予定地の現状が分かるよう撮影してください。 ※<u>予想図</u>: 完成時の全体像が分かるもの。手書きのイラストや写真の組み合わせ等で構いません。
③	植栽場所を確保していることを示す書類	任意の形式 (書式例あり)	受賞した場合、植栽予定地に確実に植栽できることを示す書類や、土地所有者や土地管理者、責任者の同意書など(押印済みの原本)を郵送してください。 ※受賞後に提供する樹木を確実に植樹いただけるという判断材料として必要です。 ※原則として、応募書類と一緒に提出してください。<u>難しい場合は、受賞決定前にお送りいただいても構いません。</u>受賞された場合は必ずご提出いただきますので、あらかじめ土地所有者等にご説明をお願いします。なお、植栽可能であることが確認出来ない場合は、受賞が取り消しとなる場合もあります。 ※押印は、認め印で構いません。

<留意点>

- 概要ペーパーは、受賞時に報道発表の参考資料などに使用します。また、表彰式会場に貼り出すA1版のパネルの元データとしても使用する予定です。
- 提出される際は、データのファイル名の先頭に上記の番号(①～③)を記入してください(ファイル名は自由)。また、応募資料の右上等にも番号を記入してください。
- 応募書類作成に当たっては、手書きでも構いません。
- 書類の作成にあたり、他者が撮影した写真や作成したイラストなどを使用する場合は、著作権を確認し、必ず許可を取ってから使用してください。また出典を明記してください。
- 環境省HP掲載の「かおりの樹木データ一覧表」の写真は、ご自由に使用していただいて構いませんが、写真提供元である「一般社団法人 日本植木協会」の出典を明記してください。
- 写真撮影の際はプライバシーに配慮してください。

<提出方法>

- 以下のいずれかの方法でご提出ください。
 - ・電子データをメールで送信(1週間以上たっても返答がない場合は、お電話ください)
 - ・電子データをCD-R等で郵送(郵便事故防止のため、郵送された場合はご連絡ください)
 - ・紙の資料を郵送(郵便事故防止のため、郵送された場合はご連絡ください)

<応募書類送付先>

- 公益社団法人 におい・かおり環境協会までお送りください。

E-mail : midori_kaoru@orea.or.jp

TEL : 03-6233-9011

郵送先 : 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-2 新陽ビル 1106 号

公益社団法人 におい・かおり環境協会 (担当: ^{もろい}諸井、^{だいきょうじ}大京寺)

選考について

<審査の流れ>

事務局が書類を確認します。(例:不備がある場合に企画者に問い合わせを行います。)

↓

①【事前審査】 ※基本的に行いません。応募数が多い場合に、事務局及び選考委員長が協議を行い、優秀と思われる企画を20件程度に絞り込み、委員による書類審査に持ち込みます。

↓

②【書類審査】 下記評価基準に基づき、委員が書類審査・採点を行います。

↓

③【協議審査】 書類審査の採点結果を元に、上位10企画を中心に検討会の場で審議を行います。

<評価基準>

○項目ごとに選考委員が評価をします。

- ①環 境 性 : 住みよいかおり環境の創出に大きく貢献できるか、周辺の自然環境・生活環境・景観等に配慮した植栽がなされると見込まれるか
- ②持 続 性 : 長期的に、適正な維持管理・発展がなされると見込まれるか
- ③独 創 性 : 植物の選び方や配置に個性が見られるか、まちづくりに関する新しいアイデアがあるか
- ④公 共 性 : 近隣住民が楽しみながら植栽等に取り組まれると見込まれるか、植樹場所が広く公開され、多くの人によいかおり環境が提供されると見込まれるか

○上記①～④について、「5・10・15・20・25点」の5段階評価(100点満点)で評価を行い、合計点をもとに審査を行います。

- A(25点):特に優れている、合致している
- B(20点):優れている、やや合致している
- C(15点):普通
- D(10点):やや劣る、やや合致していない
- E(5点):劣る、合致していない

<選考委員>

秋山 富士雄	(一社)日本植木協会 副会長
宇田川 僚一	(公社)日本アロマ環境協会 理事長
小峯 裕己	(公社)におい・かおり環境協会 会長
近藤 三雄	東京農業大学 名誉教授
佐藤 友美子	追手門学院大学地域創造学部 教授
畑 正高	(株)松栄堂 代表取締役社長
藤田 八暉	久留米大学 名誉教授、久留米大学大学院比較文化研究科 客員教授

※所属等については平成 28 年 4 月時点でのものとなります。

表彰

環境大臣賞(1点)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草等草花の苗木・苗を提供
(100 万円相当)

協会賞(3点) (におい・かおり環境協会賞、日本アロマ環境協会賞、日本植木協会賞)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草等草花の苗木・苗を提供
(30～50 万円相当)

入賞(5点以内)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草等草花の苗木・苗を提供
(10～30 万円相当)

<留意点>

○受賞企画の発表は、環境省 HP 上で行います。(第 10 回:平成 28 年 1 月 25 日)

○副賞の提供本数は企画内容を尊重しますが、樹種により本数を変更することがあります。また、樹種により副賞として提供できない場合もありますので、あらかじめご相談ください。

○植樹場所には、企画及び企画者の名称、受賞した賞の名称、本企画コンテストの主催・共催・協力者名称、樹木等の提供者名称等を記載した植樹プレートを目立つ場所に設置していただくようお願いします。植樹プレートは事務局より提供いたします。詳細は、受賞の連絡を差し上げる際にお知らせします。

○募集主体が負担するのは副賞の樹木・宿根草等草花の苗木・苗の料金と輸送費のみです。植栽等にかかる経費、支柱及び維持管理費は応募主体の負担となります。

スケジュール(予定)

平成 28 年 6 月 5 日	企画募集開始
平成 28 年 10 月 7 日	企画応募締切
平成 28 年 10 月	書類審査
平成 28 年 11～12 月	協議審査
平成 29 年 1 月～2 月	受賞作品決定(報道発表)
平成 29 年 1 月～2 月	表彰式
平成 29 年 2 月～	受賞者へのかおりの樹木・宿根草等草花の送付

お問い合わせ先

○コンテスト全般に関し、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

TEL : 03-5521-8299

環境省 水・大気環境局 大気生活環境室 (担当: 北村、中川)

○特に樹木に関するお問い合わせは、下記へお願いします。

TEL : 03-3586-7361

一般社団法人 日本植木協会 (担当: 川俣、栗原)

以上です。植物のかおりをまちづくりに活かす企画をお待ちしています！